

中小企業のための知的財産セミナー

【機械分野編】

特許中間手続き実務セミナー

～拒絶理由通知への対処方法を学ぼう！～

平成27年11月19日（木）
14:00～17:00（受付開始：13:40～）

出願するたびに拒絶を受けてしまう…。実は、明細書の補正を的確に行えば、助かることがかなり多くあります。本セミナーでは、具体的事例を研究し、グループ討議と座学を通じて、拒絶理由通知への対処の仕方、明細書の補正について勉強します。

なお、事前に事例となる資料をお送りします。それを検討して、ご自身の考え方を整理して参加いただけるようお願いいたします。当日、各自意見を持ち寄りグループで討議します。

※セミナーの内容及び使用する事例は、昨年度（平成26年11月10日）に開催したものとほぼ同じです。

事例となる題材は比較的身近にあるもの（機械分野）を使用します。

なお、化学分野編の同名セミナーも別途開催予定（平成28年2月頃）です。

※本セミナーでは、土業及び経営コンサルタント等の専門家の方の受講はお断り申し上げておりますので、あらかじめご了承ください。

会場	（公財）東京都中小企業振興公社 3階 第1会議室 （東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎） 「秋葉原駅」徒歩1分 ※裏面地図参照		
内容	グループ討議、座学 ◆事例を用いた、特許審査への対応策 ◆明細書と補正について		
対象	都内中小企業（注1）の技術開発部門または知的財産部門に所属し、知的財産権の出願や管理に携わっている方で、次に該当する方 ◆事前学習（事例研究）に時間を割いて取り組むことができる方 ◆特許制度について、基礎的な知識を持っている方 ◆中小企業の知財（特許）担当者として、拒絶理由通知を受けた経験のある方		
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 阿部 雅樹		
定員	24名（定員になり次第締め切ります）	参加費	無料

（注1）大企業の方、「土業及び経営コンサルタント等の専門家の方」等の受講はご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

（注2）欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

（注3）セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX（03-3832-3659）をお送りください。

当センターホームページ（<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>）からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問い合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで（電話）03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※ FAXの誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

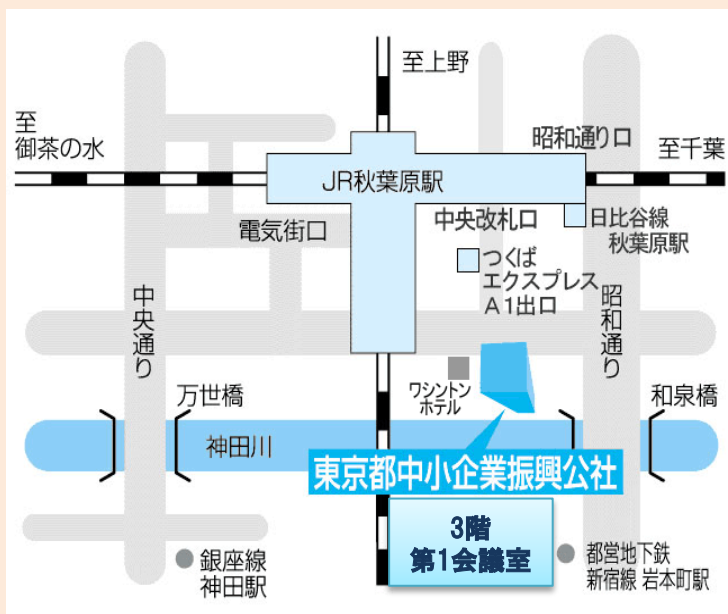
特許中間手続き実務セミナー ～拒絶理由通知への対処方法を学ぼう！～ 平成27年11月19日(木)

企業名		部署名	
役職		出席者名	
所在地			
TEL		FAX	
E-mail	@		
資本金	万円	従業員	名 業種

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

最寄駅からの時間(徒歩)

- ★JR秋葉原駅
(中央改札口) …1分
- ★東京メトロ日比谷線
秋葉原駅(5出口) …3分
- ★つくばエクスプレス
秋葉原駅(A1出口) …1分
- ★都営新宿線
岩本町駅(A3出口) …5分



※お車でお越しの方は、周辺パーキングをご利用下さい。

■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 (公財)東京都中小企業振興公社(東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。